

証券コード 4676
平成27年6月1日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
代表取締役会長 日枝久

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行なうことができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA（ル・ダイバ）
地下1階 パレロワイヤル

3. 目的事項
報告事項
1. 第74期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役16名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

<株主提案（第6号議案から第14号議案まで）>

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 第6号議案 | 取締役選任の件（松岡功についての修正議案） |
| 第7号議案 | 定款一部変更の件（株主総会の適切な運営） |
| 第8号議案 | 定款一部変更の件（痴漢冤罪の防止） |
| 第9号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第10号議案 | 定款一部変更の件（株主総会議事録の開示） |
| 第11号議案 | 定款の一部変更の件（株主総会に出席できる役員候補者の選任） |
| 第12号議案 | 定款の一部変更の件（役員報酬の個別開示） |
| 第13号議案 | 定款一部変更の件（定時株主総会の基準日等） |
| 第14号議案 | 定款一部変更の件（役員の在任期間制限） |

各議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. 議決権行使について

(1) 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社が指定するインターネットウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。インターネットにより議決権をご行使いただくに際しましては、71頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

(3) 賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(4) 議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといいたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といいたします。

(5) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(6) 議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以 上

◎お 願 い ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください
ますようお願い申しあげます。

◎お知らせ ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が
生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.fujimediahd.co.jp/index.html>) に、
掲載させていただきます。
・ 株主総会会場において、株主の皆様を対象に喫茶のご用意を予定しております。

【お問い合わせ先：フリーダイヤル 0120-357-188

受 付 時 間 月～金 午前9時30分～午後5時30分】
(土日休日を除く)

添付書類

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減、輸入物価の上昇等の要因で、個人消費に弱さがみられ、年度前半は実質GDP成長率がマイナスとなりました。しかし、年度後半から実質GDP成長率がプラスに転じ、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果により、景気は回復基調となりました。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、放送事業、制作事業、映像音楽事業、生活情報事業、広告事業、その他事業で減収となりましたが、都市開発事業の増収が貢献し、前年同期比0.2%増収の6,433億1千3百万円となりました。

営業利益は、都市開発事業、広告事業、その他事業が増益となりましたが、他のセグメントが減益となり、前年同期比18.7%減益の256億2千8百万円となりました。経常利益は、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)の持分法適用関連会社による「負のれんの発生益」等の計上により前年同期比0.8%増益の351億2百万円、当期純利益も前年同期比15.2%増益の199億8百万円となりました。

報告セグメントの業績の状況は以下のとおりであります。

	売上高			セグメント利益又は損失(△)		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減 (%)
放送事業	346,861	341,925	△1.4	18,170	13,331	△26.6
制作事業	51,487	51,405	△0.2	2,838	2,658	△6.4
映像音楽事業	60,182	56,873	△5.5	2,219	1,160	△47.7
生活情報事業	139,725	134,538	△3.7	1,490	△607	—
広告事業	44,045	43,201	△1.9	457	472	3.3
都市開発事業	43,410	57,129	31.6	5,333	7,319	37.2
その他事業	27,669	27,289	△1.4	720	943	30.9
調整額	(71,236)	(69,049)	—	298	351	—
合計	642,145	643,313	0.2	31,527	25,628	△18.7

(放送事業)

(株)フジテレビジョンの放送事業収入の核となる放送収入については、消費税増税による消費の冷え込みに伴い、4月はネットタイムセールスとスポットセールスが落ち込みましたが、その後、雇用・所得環境の改善が続いたことで個人の消費動向は底堅い動きを見せ、5月以降は堅調に推移しました。しかしながら、ゴールデンタイム・プライムタイムの新番組の視聴率が伸び悩んだことが影響し、放送収入は2,311億2千1百万円で、前年同期比0.9%の減収となりました。

全国放送を対象とするネットタイムセールスでは、レギュラー番組の料金水準を維持しつつ、単発においては、6~7月にかけて放送された「2014 FIFAワールドカップ」のセールスが大きく寄与し、上期は前年を超える売上を達成しました。一方、下期は開局55周年記念ドラマ「オリエント急行殺人事件」や隔年でフジテレビが放送する「東京マラソン」といった特別セールス案件で売上を伸ばしましたが、前年度下期に開催された「ソチオリンピック2014」の反動から前年同期の売上に及びませんでした。その結果、通期のネットタイムセールスの売上高は1,063億7千9百万円で前年同期比2.2%の減収となりました。

関東地方への放送を対象とするローカルタイムセールスでは、レギュラー番組のセールスが堅調であったことに加え、上期は一社提供の単発番組セールスが好調であったこと、下期は一社提供のレギュラー番組を深夜に放送することができたことなどが大きく寄与し、上期・下期ともに前年を超え、その結果、ローカルタイムセールスの売上高は152億円で前年同期比3.3%の増収となりました。

スポットセールスは、上期・下期ともに地区投下額は前年を上回り、市況は好調でした。視聴率の影響から慢性的にスポットCM在庫量が不足しましたが、料金アップに努めました。業種別では、大手化粧品メーカーからの出稿が堅調だった「化粧品・トイレタリー」や、SNSゲームをはじめとするコンテンツ関連の出稿が大幅増となった「通信」、空輸・鉄道・娯楽各社からの出稿が堅調だった「交通・レジャー・観光」などが前年実績を上回りました。一方、ゲーム・PCソフト関連の出稿が減少した「エンタテインメント」やカメラ・デジカメ関連の出稿が減少した「事務・精密・光学機器」が前年実績を大きく下回りました。その結果売上高は1,095億4千1百万円で前年同期比0.3%の減収となりました。

放送事業収入のその他放送事業収入については、海外番組販売収入が前年を上回ったものの、CS放送収入や国内番組販売収入が前年に及ばなかったため、319億9千3百万円で前年同期比2.3%の減収となりました。

その他事業収入では、映画事業において「テルマエ・ロマエⅡ」(興行収入44.2億円)が平成26年の邦画実写映画で興行収入3位となる等健闘しましたが、前年度の強力なラインアップの反動により減収となりました。イベント事業においては、シルク・ドゥ・ソレイユの「オーヴォ」が貢献したものの、「MICHAEL JACKSON THE IMMORTAL WORLD TOUR」日本公演、「ウォーキング・ウ

ィズ・ダイナソー ライブアリーナツアー イン ジャパン」等があった前年には及びませんでした。MD事業は「オーヴォ」の飲食・物販が貢献して前年の売上を上回ることができました。ビデオ事業では、市況の冷え込みに加えて、主力のドラマでヒット作に恵まれず前年を超えることができませんでした。積極的な会員獲得策が奏功して大幅に会員数を伸ばした「フジテレビオンデマンド」が牽引するデジタル事業は前年の売上を上回ることができました。その結果、その他事業全体の売上高は468億9千7百万円で前年同期比7.6%の減収となりました。

費用面では、放送事業原価や一般管理費が前年を上回ったものの、その他事業原価や販売費で費用を抑制することができたため、営業費用全体では前年以下に抑えることができました。

(株)ビーエスフジは、タイム収入で「プライムニュース」や一社提供番組、通販番組が貢献したことに加え、スポット収入の大型出稿も順調に推移し、売上高は通期の記録を更新し、増収増益となりました。

(株)ニッポン放送は、タイム収入やイベント興行収入等が好調で、増収増益となりました。

以上の結果、放送事業全体の売上高は3,419億2千5百万円と前年同期比1.4%の減収、セグメント利益は133億3千1百万円と同26.6%の減益となりました。

放送事業の売上高内訳

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (%)
(株) フ ジ テ レ ビ ジ ョ ン			
放 送 事 業 収 入	266,076	263,114	△1.1
放 送 収 入	233,316	231,121	△0.9
ネ ッ ト タ イ ム	108,728	106,379	△2.2
ロ ー カ ル タ イ ム	14,719	15,200	3.3
ス ポ ツ ツ	109,868	109,541	△0.3
そ の 他 放 送 事 業 収 入	32,759	31,993	△2.3
そ の 他 事 業 収 入	50,770	46,897	△7.6
小 計	316,846	310,012	△2.2
(株) ビ ー エ ス フ ジ	13,810	15,225	10.2
(株) ニ ッ ポ ン 放 送	18,360	18,753	2.1
セ グ メ ネ ト 内 消 去	(2,156)	(2,065)	—
合 計	346,861	341,925	△1.4

(制作事業)

制作事業は、売上高は514億5百万円で前年同期比0.2%の減収となりました。費用面では、受注番組の減少により原価率が上昇したことにより、セグメント利益は26億5千8百万円と同6.4%の減益となりました。

(映像音楽事業)

(株)ポニーキャニオンは、音楽部門ではSexy Zoneやaikoのアルバム等のヒットにより増収となりました。映像部門では「アナと雪の女王」、「Free!-Eternal Summer-」等がヒットしましたが、前年には及ばなかったことにより減収となり、売上高全体でも減収となりました。一方、費用面では、製作出資金の償却費負担増などの影響により減益となりました。

(株)フジパシフィックミュージックは、映像制作収入は増収でしたが、JASRACからの分配金を中心とした著作権使用料収入や、主要アーティストのリリース不足による原盤使用料収入の減少により、減収減益となりました。

以上の結果、映像音楽事業全体の売上高は568億7千3百万円と前年同期比5.5%の減収、セグメント利益は11億6千万円と同47.7%の減益となりました。

(生活情報事業)

(株)ディノス・セシールのディノス事業では、テレビ通販は好調に推移しましたが、カタログ通販において消費税増税後の反動が第2四半期まで影響し、上級カタログのDAMAブランド以外が苦戦したことから減収となり、セシール事業でも主力のレディス商品を中心にカタログ通販が厳しい状態だったことから、全体として減収、営業損失となりました。

(株)サンケイリビング新聞社は、リビング新聞とシティリビングの広告収入が減少したことにより、売上高全体では減収となり、また、販管費も増加したことでの営業損失となりました。

以上の結果、生活情報事業全体の売上高は1,345億3千8百万円と前年同期比3.7%の減収、セグメント損失は6億7百万円となりました。

(広告事業)

当年度に(株)コラスと協同広告(株)の合併を実施した広告事業は、テレビ広告収入で増収となりましたが、新聞広告収入や屋外広告収入等が減収となったことで、全体の売上高は432億1百万円と前年同期比1.9%の減収となりました。セグメント利益は、費用の削減により、4億7千2百万円と同3.3%の増益となりました。

(都市開発事業)

(株)サンケイビルは、分譲マンションの販売戸数増加、賃貸マンションや保有ビルの売却、東京サンケイビルの稼働率上昇等により増収増益となりました。

都市開発事業全体の売上高は571億2千9百万円と前年同期比31.6%の増収、セグメント利益は73億1千9百万円と同37.2%の増益となりました。

(その他事業)

(株)フジミックは、システム開発・運用保守等の受注減により減収となりましたが、原価率低減や販管費削減により、増益となりました。(株)扶桑社は、書籍の売上、「週刊SPA!」のWEB事業、電子出版等の売上が好調で増収となりましたが、原価率上昇や販管費増加により減益となりました。

その他事業全体の売上高は272億8千9百万円と前年同期比1.4%の減収、セグメント利益は9億4千3百万円と同30.9%の増益となりました。

持分法適用会社では、日本映画衛星放送(株)は高品質であるHD放送への移行の影響で減収となりましたが、費用の削減により増益となりました。フジテレビ系列局10社、前年度から持分法適用関連会社となった(株)WOWOWは、持分法による投資利益に貢献しました。これらに加え、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)が新たに持分法適用関連会社となった結果、「持分法による投資利益」は、前年同期比65億2百万円増の95億9千4百万円と大幅に増加しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は167億7千7百万円で、その主なものは、放送事業における放送関連設備や都市開発事業における賃貸等不動産などへの投資であります。

3. 対処すべき課題

当社は認定放送持株会社体制のもと、グループ各社の一層の成長を促すとともに、経営資源の集中と効率的な運用に努め、グループの収益基盤の強化を図ってまいりました。引き続き当社グループは、地上波テレビ放送事業をはじめ、グループ各事業の強化および新たな事業領域の開拓を進め、事業環境の変化に適切に対応しながら、グループ全体として持続的な成長を目指してまいります。

① 放送事業の競争力・収益力の強化

当社グループの中核である(株)フジテレビジョンでは、魅力あるソフト・コンテンツを制作し、視聴者の信頼と支持を獲得できる番組編成により視聴率や媒体価値を向上させ、高い水準の放送収入の獲得を目指してまいります。本年4月の番組改編では大規模なタイムテーブルの見直しを実施しました。引き続き最大の課題である視聴率の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは地上波無料広告放送を中心に、着実に成長している無料広告放送のBS、有料放送のCS・ペイテレビに加え、インターネットメディアも適切に組み合わせていくことで、デジタル技術の進化・視聴スタイルの変化にもより柔軟に対応してまいります。(株)フジテレビジョンでは、自社運営の配信サービス「フジテレビオンデマンド」が事業規模を急速に拡大しており、さらに放送中の番組を1週間無料で視聴できる配信サービス「+7(プラスセブン)」の取り組みも進めております。また、新たな取り組みとして、本年4月から、マルチデバイス対応のニュース専門局「ホウドウキヨク」もスタートしております。

当社グループでは、引き続きソフト・コンテンツの価値の最大化を図り、放送事業での収益の拡大を目指してまいります。

② 強い事業ポートフォリオの構築

当社グループは、(株)フジテレビジョンによる地上波テレビ広告収入を収益の中心としながら、その変動に大きく左右されない強い事業ポートフォリオの構築が重要であると認識しております。当社グループは、映画、イベント、MD・権利周辺ビジネスまたは制作、映像音楽、生活情報、広告、都市開発など幅広いメディア関連事業を展開しており、当社では、グループ各社の自立した成長を促すとともに、それぞれの事業が相互に連携・補完し合いながら、グループ全体として高い水準の収益を獲得できるよう、適切なグループガバナンスを通じ、安定的な成長を目指してまいります。

③ 新たな事業領域の開拓

当社グループでは、さらなる成長を目指し、事業の新規開発またはM&A等を通じ、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

都市開発事業では、本年4月に(株)グランビスタホテル＆リゾートの株式を(株)サンケイビルが取得し、新たに当社の子会社としました。今後外国からの旅行者の増加が予測される中でホテルを中心とする総合リゾート事業からの安定的な収益貢献を目指すとともに、都市開発事業を中心に既存事業との連携に取り組んでまいります。さらに、将来に向けたプロジェクトとして事業化の検討を進めている台場周辺地区を活用したMICE／IR 計画において、同社の持つ総合リゾート事業のノウハウによる貢献も期待しております。

成長分野のデジタル事業分野では、(株)フジテレビジョンにおいて自社制作のPCゲームが堅調に推移していることに加えて、(株)フジ・スタートアップ・ベンチャーズを通じ設立したゲーム事業会社からリリースしたスマートフォン向けネイティブアプリゲームが好調なスタートを切っており、ゲーム事業のさらなる成長を目指してまいります。

また、当社は本年3月に当社の子会社を通じて、外国人向けウェブサイトを運営する「(株)ジー・プラス・メディア」グループを新たに子会社としました。当社グループにおいて外国人に向けた情報発信力を強化することにより、様々な事業機会の創出を目指してまいります。さらに、本年3月には当社グループの人材サービスの子会社である(株)フジキャリアデザインがデジタルハリウッド(株)と合弁で(株)フジスマートワークを設立し、新たに当社の子会社としました。デジタル領域におけるクリエイティブな人材をいかしたサービスを提供してまいります。

そのほかにも、当社グループの得意分野をベースとした事業領域の開拓に積極的に取り組んでまいります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第71期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第72期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第73期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第74期 (当連結会計年度) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	593,645	632,029	642,145	643,313
営業利益	33,204	37,608	31,527	25,628
経常利益	52,320	47,209	34,838	35,102
当期純利益	61,213	31,337	17,282	19,908
1株当たり当期純利益	26,138円30銭	135円09銭	74円62銭	86円02銭
総資産	953,537	952,335	1,011,696	1,065,958
純資産	534,525	568,200	583,013	638,883
1株当たり純資産	226,290円92銭	2,431円77銭	2,495円75銭	2,739円59銭

注. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

[第71期]

国内の経済が東日本大震災の影響から緩やかな回復をみせはじめる中、主力の放送事業、生活情報事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面でも放送事業や生活情報事業が大幅増益となつたほか、新規の連結子会社および持分法適用関連会社から負ののれんが発生したことで、営業利益、経常利益および当期純利益は増益となりました。

[第72期]

政権交代で経済政策が打ち出され景気が持ち直しに転じる中、新たに都市開発事業の業績が加わり、連結売上高は増収となりました。利益面では、営業利益は増益となりましたが、前年度に新規の連結子会社および持分法適用関連会社から負ののれんが発生していたため、経常利益および当期純利益は減益となりました。

[第73期]

国内の経済が輸出環境の改善や経済政策・金融政策の効果などを背景に、緩やかな回復を続ける中、映像音楽事業、生活情報事業、広告事業、都市開発事業、その他事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、主力の放送事業の減益などにより営業利益、経常利益および当期純利益は減益となりました。

[第74期 (当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) フジテレビジョン	百万円 8,800	% 100.0	テレビ放送事業
(株) ニッポン放送	480	100.0	ラジオ放送事業
(株) ポニーキャニオン	1,200	100.0	オーディオ・ビデオソフトの制作販売
(株) ディノス・セール	2,000	100.0	通信販売業
(株) サンケイビル	19,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

(2) 企業結合の経過および成果

平成26年4月に株式の追加取得によりエグジットチューンズ(株)を完全子会社化したため、同社を連結子会社としました。

平成26年9月に株式の売却等により(株)アルマードを連結子会社から除外しました。

平成26年10月に協同広告(株)は(株)クオラスに吸収合併され消滅したため、連結子会社から除外しました。

(株)ポニーキャニオンアーティスツは事業規模の縮小等により重要性が乏しくなったため、当連結会計年度の期首より持分法適用子会社から除外しました。

平成26年8月に増資引受により伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)を新たに持分法適用関連会社としました。

平成26年10月に株式の売却により(株)スタジオアルタを持分法適用関連会社から除外しました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は35社、持分法適用会社は19社となっております。

6. 主要な事業内容

当社グループは、主として放送法に定める基幹放送事業、放送番組の企画制作・技術・中継等の制作事業、映像音楽事業、通信販売・新聞発行等の生活情報事業、広告事業、ビル賃貸・不動産取引等の都市開発事業などを営み、さらに各事業に関連するサービス等を行っております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
放送事業	テレビ放送事業、ラジオ放送事業
制作事業	放送番組の企画制作・技術・中継等
映像音楽事業	オーディオ・ビデオソフト等の製造販売、音楽著作権管理等
生活情報事業	通信販売、新聞発行等
広告事業	広告等
都市開発事業	ビル賃貸、不動産取引等
その他事業	出版、人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

7. 主要な営業所

(1) 当社の主要な営業所

本 社……………東京都港区

(2) 子会社の主要な営業所

(株) フジテレビジョン(本社) ………………東京都港区
(株) ニッポン放送(本社) ………………東京都千代田区
(株) ポニーキャニオン(本社) ………………東京都港区
(株) ディノス・セシール(本社) ………………東京都中野区
(株) サンケイビル(本社) ………………東京都千代田区

8. 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
放 送 事 業	1,591 名	4 名 減
制 作 事 業	1,425 名	40 名 増
映 像 音 楽 事 業	505 名	31 名 増
生 活 情 報 事 業	1,316 名	205 名 減
広 告 事 業	358 名	11 名 増
都 市 開 発 事 業	361 名	25 名 増
そ の 他 事 業	532 名	8 名 減
全 社	37 名	1 名 増
合 計	6,125 名	109 名 減

注. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

9. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
(株)みずほ銀行	12,468
(株)日本政策投資銀行	10,709
(株)三菱東京UFJ銀行	5,650
(株)三井住友銀行	3,900
(株)りそな銀行	3,225
三菱UFJ信託銀行(株)	3,040

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 236,429,800株 (自己株式2,235,200株を含む。)
2. 株 主 数 56,426名
3. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
東 宝 株 式 会 社	18,572,100 ^株	7.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,734,600	5.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,670,500	3.70
株 式 会 社 文 化 放 送	7,792,000	3.33
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,700,000	3.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	6,621,600	2.83
関 西 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	6,146,100	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	1.99
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	3,969,000	1.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	3,911,200	1.67

注. 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長		日 枝 久	(株)フジテレビジョン代表取締役会長 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役副会長		豊 田 皓	(株)フジテレビジョン取締役副会長 (株)サンケイリビング新聞社代表取締役社長
代表取締役社長		太 田 英 昭	(株)フジテレビジョン取締役 (株)産業経済新聞社取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役副社長	財経担当	嘉 納 修 治	(株)ニッポン放送取締役 (株)産業経済新聞社監査役 (株)サンケイビル監査役 関西テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ新広島監査役
常務取締役	C S R 推進室・適正業務推進室・総務・人事担当	和賀井 隆	
常務取締役	広報室・経営企画担当、兼経営企画局長	金 光 修	(株)ディノス・セシール取締役
取締役		亀 山 千 広	(株)フジテレビジョン代表取締役社長
取締役		遠 藤 龍之介	(株)フジテレビジョン専務取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役		大 多 亮	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)ポニーキャニオン取締役 (株)ディノス・セシール取締役
取締役		稻 木 甲 二	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)仙台放送取締役 (株)テレビ新広島取締役
取締役		松 岡 功	東宝(株)名誉会長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		三 木 明 博	(株)文化放送代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		石 黒 大 山	東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		横 田 雅 文	関西テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役		寺 崎 一 雄	(株)テレビ西日本代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役
取 締 役		清 原 武 彦	(株)産業経済新聞社取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル取締役
常勤監査役		尾 上 規 喜	(株)フジテレビジョン監査役
常勤監査役		瀬 田 宏	(株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		茂 木 友三郎	キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		南 直 哉	(株)フジテレビジョン監査役
監 査 役		奥 島 孝 康	(公財)日本高等学校野球連盟会長 (株)フジテレビジョン監査役

- 注 1. 取締役 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 注 2. 監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 注 3. 取締役 松岡功氏および三木明博氏、監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
- 注 4. 監査役 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 注 5. 監査役 南直哉氏は、東京電力(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	17名	467百万円	(うち社外取締役	6名	28百万円)
監 査 役	5名	57百万円	(うち社外監査役	3名	15百万円)

- 注 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は年額取締役960百万円、監査役180百万円です。
(昭和62年6月25日第46回定時株主総会決議)
- 注 2. 上記報酬額には、第74回定時株主総会において決議予定の役員賞与20百万円（取締役17百万円、監査役3百万円）を含めております。
- 注 3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は52百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 松岡功氏は、東宝(株)名誉会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 三木明博氏は、(株)文化放送代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 石黒大山氏は、東海テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 横田雅文氏は、関西テレビ放送(株)代表取締役会長を兼務しております。関西テレビ放送(株)は当社の持分法適用関連会社です。

取締役 寺崎一雄氏は、(株)テレビ西日本代表取締役会長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役 清原武彦氏は、(株)産業経済新聞社取締役会長を兼務しております。(株)産業経済新聞社は当社の持分法適用関連会社です。

監査役 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長を兼務しております。同社と当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役 奥島孝康氏は、(公財)日本高等学校野球連盟会長を兼務しております。同法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏および寺崎一雄氏は、(株)フジテレビジョンの社外取締役を兼務しております。

取締役 清原武彦氏は、(株)フジテレビジョンおよび(株)サンケイビルの社外取締役を兼務しております。

監査役 茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、(株)フジテレビジョンの社外監査役を兼務しております。

(株)フジテレビジョンおよび(株)サンケイビルは当社の連結子会社です。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役 清原武彦氏は、当社の連結子会社である(株)フジテレビジョンの使用人の三親等内の親族です。

(4) 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席・発言状況
取締役 松岡 功	当期中に開催の取締役会11回のうち6回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 三木 明博	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 石黒 大山	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 横田 雅文	当期中に開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 寺崎 一雄	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
取締役 清原 武彦	当期中に開催の取締役会11回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、新聞事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
監査役 茂木 友三郎	当期中に開催の取締役会11回のうち9回、監査役会6回のうち5回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役 南 直哉	当期中に開催の取締役会11回すべて、監査役会6回のうち5回に出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
監査役 奥島 孝康	当期中に開催の取締役会11回のうち8回、監査役会6回すべてに出席し、必要な発言を行うとともに、取締役会および監査役会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役はすべて、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務

(監査証明業務)についての報酬等の額

34百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額

188百万円

3. 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の決議により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の会議の目的とすることいたします。

V. 会社の体制および方針

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）が、わが国を代表する「メディア・コングロマリット」となることを目指し、認定放送持株会社として中核となるメディア事業の公共的使命を果たすべく適正なグループガバナンスを維持し、経営の意思決定の迅速性と事業執行の機動性を高め、あわせて法令・定款遵守の実効性を確保するため、以下に掲げる「コンプライアンスおよびリスクの管理に関するプログラム」（以下「コンプライアンスプログラム」という。）に従い体制の整備等を行います。

① 組織および対応策の構築

当社の代表取締役社長は、グループのコンプライアンスおよびリスクの管理等に関する規程（以下「グループコンプライアンス規程」という。）を策定し、グループコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスおよびリスクの管理に係る当社グループ全体の責任者（以下「コンプライアンス等責任者」という。）となり、当社グループ全体の関連業務を統括します。当社の代表取締役社長は、その補佐役としてコンプライアンスおよびリスクの管理に係る担当役員（以下「コンプライアンス等担当役員」という。）を任命するとともに、当社グループ各社におけるグループのコンプライアンスおよびリスクの管理に係る委員（以下「グループコンプライアンス等委員」という。）を指名します。また、コンプライアンス等担当役員は、当社グループ各社のグループコンプライアンス等委員によって構成されるグループのコンプライアンスおよびリスクの管理に関する委員会（以下「グループコンプライアンス等委員会」という。）の長となり、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスクの管理に関する対応策の検討ならびに整備等を行います。なお、グループコンプライアンス等委員会の事務局を当社の適正業務推進室に設置します。コンプライアンス等責任者は、コンプライアンスおよびリスクの発生に関して、経営に重大な影響を与える可能性のある事案が確認された場合には対策チームを設置し、情報の収集、対応策の検討等を行います。

② 財務報告の信頼性

当社の代表取締役社長はコンプライアンス等責任者として、健全に行われている業務に十分配慮しつつ、コンプライアンスおよびリスクの管理の強化を図るために体制の整備に加えて、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築に努めます。

③ 教育・研修

当社の適正業務推進室は、コンプライアンスプログラムの実施にあたり、適宜、社内およびグループ内説明会の開催や、関連事項の伝達などにより、当社グループ各社の取締役および使用人への当該プログラムの周知と、その理解を促進する活動を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る当社の管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、所定期間、閲覧可能な状態を維持することとします。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループの効率経営の確保に向けて、業務の合理化・迅速化等を継続検討します。当社は、当社グループ全体の経営計画を策定し、当社グループ各社から業績の報告を受ける等の方法により、経営計画の実施状況をモニタリングします。

4. 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、当社グループ各社の取締役および使用人が法令、定款、社内規程および企業倫理等を遵守した行動をとり、かつ、効率的な業務執行が行われるよう、関係会社管理規程に基づく横断的な管理を推進します。関係会社の管理に関する業務は当社の経営企画局で行います。
- (2) 当社グループ各社は、その業容と会社規模に応じ、自律的にコンプライアンスおよびリスクの管理が機能する体制を構築します。コンプライアンス等責任者に指名された当社グループ各社のグループコンプライアンス等委員は、グループコンプライアンス規程に基づき、各社のコンプライアンス等担当者を指名し、コンプライアンス等担当者は各社内におけるコンプライアンスおよびリスクの管理に関する業務を行い、コンプライアンスおよびリスクの管理に関する体制を構築します。また、コンプライアンス等担当者は各社において、コンプライアンスおよびリスクの管理に関する意識を高める活動を展開します。なお、当社グループ各社の横断的なコンプライアンスおよびリスクの管理に関する業務は、グループコンプライアンス等委員会およびその事務局である当社の適正業務推進室で行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社の監査役は、監査役会規則に基づいて監査役スタッフを任命します。監査役スタッフは、監査役会の招集事務、議事録の作成およびその他監査役会の運営に関する事務ならびに監査役の職務の補助を行います。なお、これら業務については、職務分掌において、当社の総務部が担当することを定めます。

6. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの人事考課、人事異動および懲戒等については監査役会の意見を徴するものとします。

7. 取締役および使用人が監査役または監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会に対し、以下に定める事項について適宜報告を行います。(発見者が使用人である場合には、監査役または監査役会への報告に代えて、適正業務推進室長に報告することができます。この場合、適正業務推進室長は、監査役または監査役会に対し当該事項を報告します。)

- ① 業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実（当社グループ各社に関するものを含む。）を知った場合。
- ② 取締役および使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款・社内規程に違反する事実（当社グループ各社に関するものを含む。）を知った場合または社会通念に反する行為が発生する可能性がある場合もしくは発生した場合で、当該事実または行為が重大である場合。ただし、重大かどうかの判断が困難な場合は当社の適正業務推進室に報告・相談し、同室長が当該報告・相談事項について重要と判断した場合。
- ③ その他緊急・非常事態を知った場合。

(2) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会に対し、以下に定める事項について定期的または必要に応じて報告を行います。

- ① 毎月の月次会計資料
- ② 内部監査報告書および各部門からの主要な月次報告書
- ③ 重要な訴訟事案
- ④ 内部統制にかかる部門の活動概要
- ⑤ 重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ⑥ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ⑦ 当社グループ各社における営業の報告
- ⑧ 当社グループ各社の監査役の活動概要
- ⑨ その他重要な事項

- (3) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会からその職務の執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項を報告します。

8. 内部監査

- (1) 当社の代表取締役社長は、当社の適正業務推進室に内部監査の担当を命じます。当社は、当社グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社グループ各社に実効性のある内部監査を求め、当社グループ各社の内部監査の実施状況や内部管理体制の状況等のモニタリングを行い、当社グループの業務全般が法令、定款および社内規程に照らして適正かつ有効に行われていることを確認します。
- (2) 適正業務推進室内部監査担当者は、グループ各社に対するモニタリング結果を「内部監査調書」として記録し、整理保管するとともに、モニタリング結果に基づいて「内部監査報告書」を作成し、当社の代表取締役社長に報告します。
- (3) 適正業務推進室内部監査担当者は、指摘すべき事項がある場合には、当社の代表取締役社長の承認を得たうえで当社グループ各社の責任者に対して要改善事項として指摘し、改善実施状況の確認を行います。

上記の内部統制システムは平成27年3月31日時点のものです。なお、会社法改正を踏まえ、内部統制システムに関する決議内容を同年5月1日より変更しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	365,335	流动負債	173,332
現金及び預金	36,851	支払手形及び買掛金	55,894
受取手形及び売掛金	122,553	短期借入金	26,056
有価証券	103,153	未払法人税等	4,800
たな卸資産	64,434	返品調整引当金	858
繰延税金資産	5,410	役員賞与引当金	380
その他流動資産	33,984	ボイント引当金	989
貸倒引当金	△1,052	建替関連損失引当金	77
		関係会社事業損失引当金	504
		その他流動負債	83,771
固定資産	700,622	固定負債	253,741
有形固定資産	327,938	社債	40,000
建物及び構築物	128,643	長期借入金	58,576
機械装置及び運搬具	10,926	繰延税金負債	62,184
土地	178,327	再評価に係る繰延税金負債	13,243
建設仮勘定	2,374	役員退職慰労引当金	1,723
その他有形固定資産	7,665	利息返還損失引当金	6
		環境対策引当金	18
		建替関連損失引当金	78
無形固定資産	39,402	退職給付に係る負債	57,421
のれん	1,213	負ののれん	5,826
借地権	16,614	その他固定負債	14,663
ソフトウェア	9,832	負債合計	427,074
その他無形固定資産	11,741	純資産の部	
投資その他の資産	333,282	株主資本	570,537
投資有価証券	297,754	資本金	146,200
繰延税金資産	15,120	資本剰余金	173,664
その他投資	22,477	利益剰余金	260,440
貸倒引当金	△2,069	自己株式	△9,767
		その他の包括利益累計額	63,030
		その他有価証券評価差額金	71,012
		繰延ヘッジ損益	208
		土地再評価差額金	816
		為替換算調整勘定	184
		退職給付に係る調整累計額	△9,191
		少數株主持分	5,315
		純資産合計	638,883
資産合計	1,065,958	負債・純資産合計	1,065,958

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		643,313
売 上 原 価		438,103
売 上 総 利 益		205,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		179,582
営 業 利 益		25,628
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,198	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9,594	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,273	14,065
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,487	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,430	
そ の 他 営 業 外 費 用	673	4,591
経 常 利 益		35,102
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,590	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	800	
そ の 他 特 別 利 益	206	2,597
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,190	
減 損 損 失	3,738	
そ の 他 特 別 損 失	2,234	8,163
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		29,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,552	
法 人 税 等 調 整 額	△307	9,244
少 数 株 主 利 益		20,291
当 期 純 利 益		382
		19,908

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	146,200	173,664	244,360	△9,424	554,800	33,739
会計方針の変更による累積的影響額			4,830		4,830	
会計方針の変更を反映した当期首残高	146,200	173,664	249,190	△9,424	559,630	33,739
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当			△8,899		△8,899	
当 期 純 利 益			19,908		19,908	
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 変 動 に 伴 う 自 己 株 式 の 増 減				△342	△342	
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 高			318		318	
連 結 範 囲 の 变 動			74		74	
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 变 動			△153		△153	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)						37,273
当 期 变 動 額 合 计	—	—	11,249	△342	10,907	37,273
当 期 末 残 高	146,200	173,664	260,440	△9,767	570,537	71,012

	その他の包括利益累計額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 讀
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4	△305	△1,553	△8,882	23,003	5,208	583,013
会計方針の変更による累積的影響額							4,830
会計方針の変更を反映した当期首残高	4	△305	△1,553	△8,882	23,003	5,208	587,843
当 期 变 勤 額							
剩 余 金 の 配 当							△8,899
当 期 純 利 益							19,908
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 変 勤 に 伴 う 自 己 株 式 の 増 減							△342
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 高							318
連 結 範 囲 の 变 勤							74
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 变 勤							△153
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純 額)	203	1,121	1,737	△309	40,026	106	40,133
当 期 变 勤 額 合 计	203	1,121	1,737	△309	40,026	106	51,040
当 期 末 残 高	208	816	184	△9,191	63,030	5,315	638,883

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連 結 子 会 社 の 数: 35社

主 要 な 連 結 子 会 社 の 名 称: (株)フジテレビジョン、(株)サンケイビル、
(株)ディノス・セシール

平成26年4月に株式の追加取得によりエグジットチューンズ(株)を完全子会社化したため、同社を連結子会社としました。

平成26年9月に株式の売却等により(株)アルマードを連結子会社から除外しました。

平成26年10月に協同広告(株)は(株)ワオラスに吸収合併され消滅したため、連結子会社から除外しました。

(2) (株)エフシージー総合研究所、(株)フジサンケイエージェンシー等の非連結子会社58社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数: 3社

主 要 な 会 社 等 の 名 称: (株)エフシージー総合研究所
(株)ニッポンプランニングセンター
(株)フジサンケイエージェンシー

(株)ポニーキャニオンアーティスツは事業規模の縮小等により重要性が乏しくなったため、当連結会計年度の期首より持分法適用子会社から除外しました。

(2) 持分法適用の関連会社の数: 16社

主 要 な 会 社 等 の 名 称: 関西テレビ放送(株)、(株)WOWOW

平成26年8月に増資引受により伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)を新たに持分法適用関連会社としました。

平成26年10月に株式の売却により(株)スタジオアルタを持分法適用関連会社から除外しました。

(3) (株)FILM、FUJIPACIFIC MUSIC KOREA,INC.、PONYCANYON KOREA,INC.等の子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② た な 卸 資 産

主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………主として定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、当社の本社建物等および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。
- 無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返 品 調 整 引 当 金……出版物等の返品による損失に備えるため、出版物および音楽著作物については法人税法に定める繰入限度相当額を計上し、その他については過去の実績に基づく返品率による損失見込額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。

ポ イ ン ト 引 当 金……販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

建替関連損失引当金……建物建替に関連して発生する損失に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金……関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

利息返還損失引当金……将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

環 境 対 策 引 当 金……P C B (ポリ塩化ビフェニル) 等の廃棄物処理の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分し

た額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

商品輸入による外貨建金銭債務および外貨建予定取引、並びに銀行借入をヘッジ対象とし、為替予約および金利スワップをヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機目的で利用するものではありません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 消費税等の会計処理…………税抜方式によっております。

4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げ

られた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8,975百万円減少し、利益剰余金が4,830百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めておりました「減損損失」(前連結会計年度93百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 234,776百万円
2. 当連結会計年度までに取得した固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物及び構築物237百万円、機械装置及び運搬具335百万円、その他有形固定資産77百万円、ソフトウェア15百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。
3. 担保に供している資産
連結子会社がテレビ放送会社や新聞会社等に対し営業保証金の代用として、定期預金119百万円および投資有価証券9百万円を差し入れております。
4. 保証債務

被 保 証 者	保証金額（百万円）	保証債務の内容
従 業 員	441	住宅取得資金借入保証

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 236,429,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,215	18	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	4,683	20	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,683	20	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入や社債発行で調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、金利スワップ取引については金利変動リスクを回避するために必要な範囲で利用し、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは当該リスクに関して、取引先管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券および取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であり

ます。また、その一部には輸入取引に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に当社グループの設備投資、借入金返済、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部の借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしており、リスクは比較的軽微であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社で借入金金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、輸入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。これらのデリバティブ取引の契約は資金管理部門にて行われており、その種類および取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況および取引残高は資金管理部門が管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現 金 及 び 預 金	36,851	36,851	—
(2)受取手形及び売掛金	122,553	122,553	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	220	229	8
関 係 会 社 株 式	6,354	8,890	2,536
そ の 他 有 価 証 券	258,282	258,282	—
資産計	424,262	426,806	2,544
(1)支 払 手 形 及 び 買 掛 金	55,894	55,894	—
(2)短 期 借 入 金	20,000	20,000	—
(3)社 債	50,000	50,848	848
(4)長 期 借 入 金	64,632	64,112	△519
負債計	190,526	190,854	328

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、コマーシャルペーパー、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(3) 社債

当社および連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行つた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価については、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行つた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象となる長期借入金と一緒にとして処理されてゐるため、その時価は上表の負債「(4) 長期借入金」に含めて表示しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	99,952
投資事業組合出資金	11,875
その他	24,222

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができます、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および広島において賃貸用のオフィスビル、商業施設等（土地を含む）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
190,090	203,079

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の大型物件については社内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,739円59銭

2. 1株当たり当期純利益 86円02銭

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である(株)サンケイビル（以下「サンケイビル」という。）は平成27年4月24日付で(株)ジェイ・ウィル・パートナーズ（以下「JWP」という。）が管理運営するファンドと共同で出資する合同会社を通じて、(株)地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）が保有する(株)グランビスタホテル＆リゾート（以下「グランビスタ」という。）の株式を取得しました。グランビスタは平成28年3月期期首より当社の連結子会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模等

被取得企業の名称：(株)グランビスタホテル＆リゾート

事業の内容：ホテル運営およびレジャー関連事業、レストラン事業、物販事業

売上高：27,287百万円

資本金： 100百万円

総資産：33,852百万円

(注)上記数値はいずれも平成26年3月期決算数値によります。

(2) 企業結合を行った主な理由

グランビスタは、日本のシティホテルの草分けである札幌グランドホテルや札幌パークホテルの2つの著名なシティホテルを含む、全国10か所に展開するホテル事業を中心とし、総合海洋レジャー施設として人気を博す鴨川シーワールドや苫小牧ゴルフリゾート72の他、ハイウェイレストラン3施設等を運営する伝統と実績のある総合リゾート事業を営む企業です。長年培ってきた顧客満足度の高いサービスを提供できるノウハウを持ち、安定的な顧客基盤を有する強みを持っております。また、機構による再生計画の実施によりその成果が顕著に表れており、サンケイビルがこの時点で資本参加することにより、この強みをさらに成長に活かせる環境が整ったと判断いたしました。

訪日外国人旅行者数が2014年に1,300万人を突破し、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピック開催により2,000万人にも達すると見込まれております。サンケイビルは、こうしたインバウンド需要の高まりを受けてホテル開発事業を拡大しており、グランビスタの新たなホテル事業の拡大を強力にバックアップできるものと考えております。また、サンケイビルは都市開発のノウハウを有していることから、グランビスタの将来的な資産価値向上に向けて高いシナジーを発揮できるものと考えております。

そして、当社は、その傘下に(株)フジテレビジョン、(株)ニッポン放送、(株)ポニークリエイション等、日本有数のメディア関連企業を擁しており、これらのグループ企業と総合リゾート事業のノウハウを持つグランビスタとが連携することで、(株)フジテレビジョンが推進するMICE/I R事業においても高いシナジーを発揮し、さらなる成長が期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日：平成27年4月24日

(4) 企業結合の法的形式：株式の取得

(5) 取得した議決権比率：99.6%

(注)取得価額については、契約上の守秘義務により開示を省略しております。

2. その他

のれんの金額、企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額等は、算定中であります。

(その他の注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所等	用途	種類	金額 (百万円)
(生活情報事業) (株)ディノス・セシール 香川県高松市他	事業用資産	建物及び構築物、無形リース資産、土地等	3,403
(都市開発事業) (株)サンケイビル 広島県広島市	賃貸ビル	建物及び構築物等	278
(株)サンケイ会館 東京都千代田区他	賃借店舗	建物及び構築物等	56

当社グループでは、生活情報事業においては、事業用資産については事業部門別に資産のグルーピングを行い、減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,513百万円、その他無形固定資産に含まれる無形リース資産1,068百万円、土地148百万円、その他672百万円であります。事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.3%で割引いて算定しております。

都市開発事業においては、原則として個別の物件ごとにグルーピングを行い、減損損失の検討を行っております。当連結会計年度において、除却を予定した物件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物329百万円、その他5百万円であります。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却可能価額については売却や他への転用が困難であるため零として評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.8%で割引いて算定しております。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」および「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が4,406百

円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,462百万円、退職給付に係る調整累計額が405百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が3,342百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,369百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	132,942	流動負債	152,122
現金及び預金	26,178	未 払 金	2,839
有価証券	102,953	未 払 費 用	220
前払費用	203	未 払 法 人 税 等	265
未収還付法人税等	2,115	前 受 金	882
その他の流動資産	1,762	預 り 金	147,183
貸倒引当金	△270	役員賞与引当金	20
		関係会社事業損失引当金	500
		その他の流動負債	208
固定資産	584,710	固定負債	67,073
有形固定資産	49,814	社 債	20,000
建 物	47,324	緑延税金負債	35,055
構 築 物	145	退職給付引当金	93
機 械 及び 装 置	0	負 の の れ ん	3,556
車両 運 搬 具	14	預り保証金	7,413
工 具 器 具 備 品 地	2,260	その他の固定負債	954
	70	負債合計	219,195
無形固定資産	14,458	純資産の部	
借地権	14,393	株主資本	431,880
ソフトウエア	65	資本金	146,200
その他無形固定資産	0	資本剰余金	173,664
		資本準備金	173,664
投資その他の資産	520,436	利益剰余金	117,677
投資有価証券	180,486	利益準備金	4,385
関係会社株式	330,611	その他利益剰余金	113,292
その他の関係会社有価証券	7,520	別途積立金	98,300
長期前払費用	46	繰越利益剰余金	14,992
その他投資	1,877	自己株式	△5,662
貸倒引当金	△104	評価・換算差額等	66,577
		その他有価証券評価差額金	66,577
		純資産合計	498,457
資産合計	717,652	負債・純資産合計	717,652

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	18,592
営 業 費 用	6,889
営 業 利 益	11,703
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,827
投 資 事 業 組 合 運 用 益	740
負 の の れ ん 償 却 額	355
雜 収 入	109
	3,033
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	438
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,173
雜 損 失	4
	2,616
經 常 利 益	12,119
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	151
そ の 他 特 別 利 益	0
	151
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,755
貸 倒 引 当 金 繰 入	270
関 係 会 社 事 業 損 失	630
そ の 他 特 別 損 失	42
	2,697
税 引 前 当 期 純 利 益	9,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	663
法 人 税 等 調 整 額	△445
	218
当 期 純 利 益	9,356

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金	
	資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	146,200	173,664	4,385	98,300	14,529
会計方針の変更による累積的影響額					6
会計方針の変更を反映した当期首残高	146,200	173,664	4,385	98,300	14,535
当期変動額					
剰余金の配当					△8,899
当期純利益					9,356
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	456
当期末残高	146,200	173,664	4,385	98,300	14,992

自己株式	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△5,662	431,416	31,613	463,029
会計方針の変更による累積的影響額		6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,662	431,423	31,613	463,036
当期変動額				
剰余金の配当		△8,899		△8,899
当期純利益		9,356		9,356
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34,964	34,964
当期変動額合計	—	456	34,964	35,421
当期末残高	△5,662	431,880	66,577	498,457

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他の有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、本社建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づいて計上しております。

関係会社事業損失引当金……関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なります。

4. 負ののれんの償却……平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、発生原因に応じ20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

5. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

6. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6百万円減少し、繰越利益剰余金が6百万円増加しております。なお、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「雑収入」に含めておりました「投資事業組合運用益」(前事業年度259百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および債務

短期金銭債権	1,721百万円
短期金銭債務	147,213百万円
長期金銭債務	7,347百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 76,866百万円

3. 当事業年度までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、構築物106百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業収益	18,453百万円
営業費用	862百万円
営業取引以外の取引高	318百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数

普通株式	2,235,200株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未 払 事 業 税	87百万円
未 払 役 員 退 職 慰 労 金	306
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,619
組織再編に伴う関係会社株式	12,279
繰 越 欠 損 金	752
そ の 他	1,369
繰延税金資産小計	21,415百万円
評価性引当額	△21,149
繰延税金資産計	266百万円
(繰延税金負債)	
組織再編に伴う関係会社株式	4,195百万円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,997
そ の 他	128
繰延税金負債計	35,321百万円
繰延税金負債の純額	35,055百万円

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」および「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,624百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3,205百万円増加するとともに、当事業年度に計上された法人税等調整額が419百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱フジテレビジョン	東京都 港区	8,800	テレビ放送業	所有直接 100%	建物の賃貸 役員の兼任	賃料の受取	7,059	前受金 預り保証金	694 6,539
子会社	㈱サンケイビル	東京都 千代田区	19,120	都市開発事業	所有直接 100%	役員の兼任	増資の引受	10,000	—	—

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

建物の賃貸は本社建物に係るものであり近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

3. 増資の引受は、(㈱サンケイビルが行った増資を1株当たり10,000百万円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2. 1株当たり当期純利益

2,128円39銭

39円95銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 鈴木 真一郎	㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 神山 宗武	㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 白取 一仁	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社 フジ・メディア・ホールディングス
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 真一郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神山 宗武	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白取 一仁	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、各子会社に赴き子会社の執行部及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 尾 上 規 喜 ㊞

常勤監査役 濑 田 宏 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 茂 木 友三郎 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 南 直哉 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 奥 島 孝 康 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案から第5号議案までは、会社提案によるものであります。

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

剰余金の配当については連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、当期業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額4,683,892,000円

(中間配当金20円を含め、年間配当金は1株につき40円)

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

<会社提案>

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日付で「会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)」が施行されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。それに伴い、有能で適切な人材の招聘が容易になり、期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条および第37条の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1条 ↓ (条文省略) 第27条 (社外取締役との間の責任限定契約) 第28条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第1条 ↓ (現行どおり) 第27条 (取締役との間の責任限定契約) 第28条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第29条 ↓ (条文省略) 第36条 (社外監査役との間の責任限定契約) 第37条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第29条 ↓ (現行どおり) 第36条 (監査役との間の責任限定契約) 第37条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1千万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第38条 ↓ (条文省略) 第41条	第38条 ↓ (現行どおり) 第41条

<会社提案>

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（16名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	白枝 久 (昭和12年12月31日) [注1]	昭和36年4月 当社入社 昭和55年5月 当社編成局長 昭和58年6月 当社取締役編成局長 昭和61年6月 当社常務取締役総合開発室担当 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成元年6月 (株)サンケイビル取締役（現任） 平成3年6月 北海道文化放送㈱取締役（現任） 平成5年6月 (株)産業経済新聞社取締役相談役（現任） 東海テレビ放送㈱取締役（現任） (株)テレビ西日本取締役（現任） 平成6年6月 関西テレビ放送㈱取締役（現任） 平成13年6月 当社代表取締役会長（現任） 平成20年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン代表取締役会長 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送㈱取締役 東海テレビ放送㈱取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送㈱取締役	192,800株
2	豊田 皓 (昭和21年4月28日) [注1]	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業統括本部営業局長 平成13年6月 当社取締役営業担当 平成17年6月 当社常務取締役営業・ネットワーク・事業・ライツ開発担当 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役副会長（現任） (株)フジテレビジョン取締役副会長（現任） 平成26年9月 (株)サンケイリビング新聞社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン取締役副会長 (株)サンケイリビング新聞社代表取締役社長	56,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
3	嘉納修治 (昭和25年2月22日) [注1]	<p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成11年6月 当社経営管理本部経理局長</p> <p>平成13年6月 当社取締役経理担当</p> <p>(株)テレビ新広島監査役（現任）</p> <p>平成14年6月 (株)産業経済新聞社監査役（現任）</p> <p>平成18年4月 (株)ニッポン放送取締役（現任）</p> <p>平成18年6月 当社常務取締役経理・経営管理担当</p> <p>平成19年6月 (株)サンケイビル監査役（現任）</p> <p>平成20年6月 関西テレビ放送(株)取締役（現任）</p> <p>平成20年10月 当社常務取締役グループ財経担当</p> <p>(株)フジテレビジョン常務取締役経理担当</p> <p>平成21年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役経理・経営管理担当</p> <p>平成21年10月 当社常務取締役財経担当</p> <p>平成23年6月 当社専務取締役財経担当</p> <p>(株)フジテレビジョン専務取締役経理・経営管理担当</p> <p>平成25年6月 当社取締役副社長財経担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>(株)ニッポン放送取締役</p> <p>(株)産業経済新聞社監査役</p> <p>(株)サンケイビル監査役</p> <p>関西テレビ放送(株)取締役</p> <p>(株)テレビ新広島監査役</p>	50,000株
4	金光修 (昭和29年10月28日) [注1]	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成21年6月 (株)フジテレビジョン経営企画局長</p> <p>平成23年6月 当社経営企画局長</p> <p>平成24年6月 当社執行役員経営企画局長</p> <p>(株)フジテレビジョン執行役員経営企画局長</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役広報室・経営企画担当、兼経営企画局長（現任）</p> <p>(株)ディノス（現 (株)ディノス・セシール）取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>(株)ディノス・セシール取締役</p>	5,600株
5	和賀井隆 (昭和27年10月6日) [注1]	<p>昭和61年5月 当社入社</p> <p>平成21年6月 (株)フジテレビジョン情報システム局長</p> <p>平成23年6月 当社総務局長</p> <p>(株)フジテレビジョン総務局長</p> <p>平成24年6月 (株)フジテレビジョン取締役総務担当、兼総務局長</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当（現任）</p>	5,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
6	かめ やま ちひろ 亀 山 千 広 (昭和31年6月15日) [注1]	<p>昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社編成制作局長 平成15年6月 当社映画事業局長 平成18年6月 当社執行役員映画事業局長 平成19年6月 当社執行役員常務映画事業局長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン執行役員常務 映画事業局長 平成22年6月 (株)フジテレビジョン取締役映画事業局長 平成24年6月 当社取締役（現任） (株)フジテレビジョン常務取締役総合メディア開発・映画事業・メディア推進・コンテンツ事業担当、兼映画事業局長 平成25年6月 (株)フジテレビジョン代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） (株)フジテレビジョン代表取締役社長</p>	20,300株
7	えん どう りゆうのすけ 遠 藤 龍之介 (昭和31年6月3日) [注1]	<p>昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社広報局長 平成19年6月 当社取締役広報担当、兼広報局長 平成20年10月 当社取締役広報室担当 (株)フジテレビジョン取締役広報担当、兼広報局長 平成22年6月 当社取締役総務・人事・広報室担当 (株)フジテレビジョン常務取締役総務・人事・広報担当、兼広報局長 平成23年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役総務・人事・広報担当 平成24年6月 当社取締役広報室・CSR推進室・適正業務推進室・総務・人事担当 (株)フジテレビジョン常務取締役番組審議室・CSR推進室・適正業務推進室・人事・広報担当 平成25年6月 当社取締役（現任） (株)フジテレビジョン専務取締役総括、放送文化推進・総務・人事・総合開発・広報担当（現任） 平成26年6月 北海道文化放送(株)取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） (株)フジテレビジョン専務取締役 北海道文化放送(株)取締役</p>	36,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
8	大 お た 多 とおる 亮 (昭和33年11月3日) [注1]	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成19年6月 当社執行役員編成制作局ドラマ制作担当局長</p> <p>平成20年10月 (株)フジテレビジョン執行役員編成制作局ドラマ制作担当局長</p> <p>平成21年6月 (株)フジテレビジョン執行役員デジタルコンテンツ局長</p> <p>平成22年6月 (株)フジテレビジョン執行役員クリエイティブ事業局長</p> <p>平成23年6月 (株)ポニーキャニオン取締役 (現任)</p> <p>平成24年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(株)フジテレビジョン常務取締役編成制作・美術制作担当</p> <p>(株)ディノス (現 (株)ディノス・セシール) 取締役 (現任)</p> <p>平成25年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役編成制作・映画事業・コンテンツ事業担当、兼編成制作局長</p> <p>平成26年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役編成制作・映画事業・コンテンツ事業・国際開発担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)フジテレビジョン常務取締役</p> <p>(株)ポニーキャニオン取締役</p> <p>(株)ディノス・セシール取締役</p>	6,500株
9	稻 いな 木 こ う じ 申 二 (昭和30年8月1日) [注1]	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 当社営業局長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員営業局長</p> <p>平成20年10月 (株)フジテレビジョン執行役員営業局長</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>(株)フジテレビジョン取締役営業担当</p> <p>平成24年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役 スポーツ・事業担当</p> <p>(株)仙台放送取締役 (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(株)フジテレビジョン常務取締役営業 ・ネットワーク・事業担当 (現任)</p> <p>(株)テレビ新広島取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)フジテレビジョン常務取締役</p> <p>(株)仙台放送取締役</p> <p>(株)テレビ新広島取締役</p>	24,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
10	まつおか いさお 松岡 功 (昭和9年12月18日) [注1、2、3、9、10]	昭和45年3月 東宝(株)取締役 昭和49年8月 同社取締役副社長 昭和51年5月 同社代表取締役副社長 昭和52年5月 同社代表取締役社長 昭和63年12月 当社取締役（現任） 平成7年5月 東宝(株)代表取締役会長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役（現任） 平成21年5月 東宝(株)名誉会長（現任） (重要な兼職の状況) 東宝(株)名誉会長 (株)フジテレビジョン取締役	60,000株
11	み き あさひろ 三木 明博 (昭和22年7月15日) [注1、2、4、9、10]	平成13年6月 (株)文化放送取締役編成局長 平成16年6月 同社常務取締役営業局長 平成19年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） (株)フジテレビジョン取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)文化放送代表取締役社長 (株)フジテレビジョン取締役	0株
12	いしぐろ たいざん 石黒 大山 (昭和7年5月19日) [注1、2、5、9]	昭和60年6月 東海テレビ放送(株)取締役 平成元年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成19年6月 東海テレビ放送(株)代表取締役会長（現任） 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役（現任） (重要な兼職の状況) 東海テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役	8,900株
13	よこた まさふみ 横田 雅文 (昭和11年3月18日) [注1、2、6、9]	平成6年6月 関西テレビ放送(株)取締役総務局長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成12年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 同社代表取締役会長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） (株)フジテレビジョン取締役（現任） (重要な兼職の状況) 関西テレビ放送(株)代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役	4,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
14	寺崎一雄 てらさき かずお (昭和15年8月8日) [注1、2、7、9]	平成9年6月 (株)テレビ西日本取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役（現任） (株)フジテレビジョン取締役（現任） 平成25年6月 (株)テレビ西日本代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)テレビ西日本代表取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役	0株
15	清原武彦 きよはら たけひこ (昭和12年10月31日) [注1、2、8、9]	平成2年6月 (株)産業経済新聞社取締役論説担当・論説委員長 平成4年6月 同社常務取締役編集・論説担当・東京編集局長 平成6年6月 同社専務取締役編集・論説・正論担当 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成10年6月 (株)サンケイビル取締役（現任） 平成16年6月 (株)産業経済新聞社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成20年10月 (株)フジテレビジョン取締役（現任） 平成23年6月 (株)産業経済新聞社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)産業経済新聞社取締役会長 (株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル取締役	13,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
16	鈴木克明 (昭和33年7月30日) [注1]	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 当社編成制作局長</p> <p>平成19年6月 当社取締役編成制作担当、兼編成制作局長 (株)サンケイリビング新聞社取締役(現任)</p> <p>平成20年10月 当社取締役 (株)フジテレビジョン取締役編成制作 ・ ライツ開発・デジタルコンテンツ担当、兼編成制作局長</p> <p>平成21年6月 (株)フジテレビジョン取締役編成制作 ・ 美術制作担当、兼編成制作局長</p> <p>平成22年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役編成制作 ・ 美術制作担当、兼編成制作局長</p> <p>平成23年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役編成制作・美術制作担当</p> <p>平成24年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役 営業・ネットワーク担当</p> <p>平成26年6月 (株)フジテレビジョン常務取締役 報道・情報制作担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)フジテレビジョン常務取締役 (株)サンケイリビング新聞社取締役(現任)</p>	38,100株

[注1] 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

[注2] 松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は社外取締役候補者です。

[注3] 松岡功氏は、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって26年6か月となります。

[注4] 三木明博氏は、ラジオ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

[注5] 石黒大山氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。

[注6] 横田雅文氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である関西テレビ放送(株)の業務執行者です。

- [注7] 寺崎一雄氏は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
- [注8] 清原武彦氏は、新聞事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)産業経済新聞社の業務執行者です。同氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等内の親族です。同氏は、平成27年6月23日付をもって(株)産業経済新聞社取締役会長を退任し、同社取締役相談役に就任する予定です。
- [注9] 当社の社外取締役である松岡功氏、三木明博氏、石黒大山氏、横田雅文氏、寺崎一雄氏および清原武彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
- [注10] 松岡功氏および三木明博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

<会社提案>

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役茂木友三郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	候補者の有する当社の株式数
茂木 友三郎 (昭和10年2月13日) [注1、2、3]	昭和54年3月 キッコーマン(株)取締役 昭和57年3月 同社常務取締役 昭和60年10月 同社代表取締役常務取締役 平成元年3月 同社代表取締役専務取締役 平成6年3月 同社代表取締役副社長 平成7年2月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社監査役（現任） 平成16年6月 キッコーマン(株)代表取締役会長 平成20年10月 (株)フジテレビジョン監査役（現任） 平成23年6月 キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長（現任） （重要な兼職の状況） キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン監査役	3,000株

[注1] 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

[注2] 茂木友三郎氏は社外監査役候補者です。同氏は、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の監査体制にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

[注3] 茂木友三郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしております。

<会社提案>

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名（うち社外取締役6名）および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,072万6千1百円（取締役分1,729万3百円（うち社外取締役分300万円）、監査役分343万5千8百円）を支給することといたしました。

<株主提案（第6号議案から第14号議案まで）>

第6号議案から第14号議案までは、同一の株主2名からのご提案によるものであります。なお、第7号議案、第9号議案、第11号議案、第12号議案および第14号議案については、他の株主1名との、第8号議案については、他の株主2名との、第10号議案については他の株主1名との共同のご提案となっております。

<株主提案>

第6号議案 取締役選任の件（松岡功についての修正議案）

1 提案内容

松岡功に替えて山口三尊（昭和42年＝1967年1月26日生、サンケイビル元株主）を取締役候補とする。

略歴

平成3年3月 中央大学法学部卒業

平成10年 不動産鑑定士試験合格

現在、会社員

就任承諾あり

所有する当社の株式数 30000株

2 提案の理由

松岡功は、満80歳と高齢であるばかりでなく、東宝の名誉会長であり、当社の役員に相応しくない。

東宝は、純資産をはるかに下回る735円で、東宝不動産の株主から強制的に株式を取得した。東宝不動産の価値は、帳簿上だけでも1500円ほどあり、実際の含み益を入れれば2500円ほどの価値がある。そこで東宝不動産の株主が、「逆に1株1000円で東宝不動産株を売ってくれ」と持ちかけたところ、東宝はこれを拒絶している。即ち、自らは1000円でも売りたくない株式を、株主からは735円で強制的に取り上げたのである。かかる行為は、市場に対する冒涜であり、決して許されてはならない。また、かかる行為を行った者を当社役員とすることは、当社の名声を著しく低下させる。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会としては、第3号議案で当社が提案している取締役候補者による体制が、当社にとって最も適切な体制であると考えております。松岡功氏には、映画・演劇事業上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただきたいため、取締役候補者として選定しております。

<株主提案>

第7号議案 定款一部変更の件（株主総会の適切な運営）

1 提案内容

定款に以下の文言を加える。

「株主総会の運営に当たっては、総会議長は当社の社員（従業員）株主や関連会社の従業員株主、当社及び関連会社従業員の経歴を有する、いわゆる〇B株主等を指名しないように留意するとともに、万一、これらの者を指名した場合には、その所属、役職等を開示するものとする。」

2 提案の理由

岩波書店発行の総合月刊誌『世界』の平成20年（2008年）11月号掲載の記事「テレビに反省はない—フジテレビ持株会社誕生の陰に」によれば、当社の認定放送持株会社への移行を決議した、同年6月の株主総会で、14人の質問者のうち実に9人が社員（従業員）株主であり、その全員が従業員であることを隠蔽し、さらには、そのうち2名が「フジテレビのファン」と、より積極的に身分を偽装していたことが発覚している。

現在でもこのような状況には変化がない。その結果、一般株主は、挙手をしても、ほとんど指名されない事態に陥っている。一般株主の質問権を奪う、かかる事態は、著しく不公正であるから改めるべきである。

また、社員（従業員）株主、及び関連会社の従業員株主、当社及び関連会社従業員の経歴を有する、いわゆる〇B株主等を指名するのであれば、その所属・役職を明示して、これを開示すべきである。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の株主であれば、当社または当社の関係会社の従業員・元従業員であるか否かにかかわらず、法令に従い、株主総会に出席し、質問し、議決権行使する権利を有していると考えております。当社の従業員等であることを理由に本人の意思と関係なくその所属や役職等を明かすことは、株主平等原則に抵触し、また、プライバシー上の問題があると考えます。

なお、当社は、適法かつ適正に株主総会運営を行っております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第8号議案 定款一部変更の件（痴漢冤罪の防止）

1 提案内容

定款に以下の条文を加える。

「当社グループは、放送事業等の遂行に当たり、社会の秩序を乱す痴漢冤罪の防止に意を用いるものとする。」

2 提案理由

わが国の鉄道では、多数の痴漢事件又は痴漢冤罪事件が発生しており、対策を講じる必要がある。痴漢対策としては、女性専用車両の設置等により、一定の成果をあげているが、痴漢冤罪対策は全くなされていない。関西においては痴漢冤罪の虚偽告訴が現に行われており、近年でも誤認や過剰表現が原因となつた無罪判決が多数出るなど痴漢冤罪の危険は極めて大きい。

そこで、公共性のある放送事業者として、鉄道交通における男性専用車両の設置や車内防犯カメラの設置などを広く社会に訴えると共に、過去にフジテレビ関係者が携わった映画「それでもボクはやってない」やドラマ「誰かが嘘をついている」の再度の放送や教育現場及び司法現場における研修用コンテンツとして活用し、痴漢冤罪の防止に努めるべきである。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

中核子会社(株)フジテレビジョンをはじめ、当社グループの放送事業者は、放送の公共的使命と社会的責任を常に認識し、放送法に則って適切な放送に努めています。また、当社または子会社の個別の業務執行に関する事項を定款に記載することは、会社の根本規則という定款の性質に鑑みて、適切ではないと認識しております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第9号議案 剰余金処分の件

1 提案内容

配当の種類 金銭。

配当の額 一株あたり22円。

配当総額 22円に自社株を除く発行済株式総数を乗じた金額。

配当が効力を生じる日 定時株主総会の翌日

2 提案の理由

当社は、平成26年（2014年）の第73回定時株主総会において、配当を一株あたり18円とする会社提案の剰余金処分案を可決した。これは、前年までの一株当たりの配当金22円に比べ18.2%もの大幅な減配となっている。にもかかわらず、役員賞与は、前年に比べ、総額で6.2%、一人当たり平均支給額1.1%増加している。なかでも、日枝久代表取締役会長は前年比2.5%増の1億6700万円、豊田皓取締役副会長も同1.8%増の1億1300万円の役員報酬（いずれも役員賞与を含む）を受け取っている。株主に大幅な減配を強いながら、役員のみがこうした「お手盛り」の増額賞与等を享受するのは、経営倫理上、許されるものではない。今回は、配当を一株あたり22円にもどし、前年の減配で株主が被った損害を少しでも回復できるようにすべきである。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。剰余金の配当については、連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、当期業績等を踏まえ、第1号議案のとおり、1株当たり20円とさせていただきたいと存じます。なお、役員報酬につきましては、各役員の役位と当期業績等を勘案の上決定しております。

<株主提案>

第10号議案 定款一部変更の件（株主総会議事録の開示）

1 提案内容

定款に以下の条文を加える。

「株主総会議事録は、積極的に、全ての株主に対して速やかに開示するよう努めるものとする。」

2 提案の理由

株主総会は、経営者の生の声を聞く貴重な機会であり、株主質問への回答にあたり、重要な情報が開示されることもある。しかし、一方で、当社の株主総会は、平日の昼間に行われるため、大多数の株主は出席が困難である。そこで、株主からの開示請求を待つことなく、株主総会議事録を郵送等の手段によって、積極的に全ての株主に対して速やかに開示すべきである。このようにすることで、情報開示に熱心な企業として、その価値を高めることができる。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、会社法に基づき、株主からの請求に応じて、株主総会議事録の閲覧または謄写について適切に対応しております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第11号議案 定款の一部変更の件（株主総会に出席できる役員候補者の選任）

1 提案内容

定款に以下の条文を加える。

「当社の取締役、及び監査役の候補者の選任に当たっては、定時株主総会に出席できる者を選ぶように努めるものとする。」

2 提案の理由

当社の取締役である清原武彦氏（産経新聞社取締役会長。77歳）は、平成26年（2014年）の定時株主総会に出席した以外、過去の定時株主総会に出席したことがほとんどない。また、当社監査役の茂木友三郎（キッコーマン取締役名誉会長。80歳）は、定時株主総会に欠席を続けている。

しかし、そもそも株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、定時株主総会への出席は、役員の最も重要な職務である。そうだとすれば、取締役・監査役候補者の選任に当たっては、定時株主総会に出席できる者を選任するように努めるべきである。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役会としては、取締役および監査役の候補者の選定にあたり、経験・見識ともに優れ、当社の取締役および監査役として適任であると判断した人物を候補者としております。社外役員につきましては、他社の取締役や監査役を兼任していることなどの関係で当社の株主総会への出席がかなわないこともありますが、取締役会等において業務執行の監視・監督または監査等の執務を遂行され、それに加えて大変有益なご指摘や、大所高所から貴重なご助言を頂戴しており、社外役員として適切に機能しております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第12号議案 定款の一部変更の件（役員報酬の個別開示）

1 提案内容

定款に以下の条文を加える。

「事業年度毎の取締役および監査役の報酬及び役員賞与の額については、総額で一億円を上回るか否かに関わらず、個々の取締役および監査役毎にその金額を、当該事業年度の株主総会の招集通知に添付する参考書類に記載して開示する。」

2 提案の理由

株主から経営を任せられている役員の個別の報酬及び賞与の額を株主に知らせることは、役員の株主に対する重要な責務である。当社が役員の個別の報酬及び賞与を率先して開示することは透明性のある情報開示に熱心な企業として国際的信用を高め、株主の負託にこたえるとの評価を得、企業価値を増大させる。株主に高いリターンを還元している米英の資本市場では報酬の個別開示が当然とされており、それによって不都合が生じたことはなく、「S A Y O N P A Y」制度（報酬に関して株主が総会で物言うことを認める仕組み）の導入の前提にもなる。株主価値を増加させる、より優秀な経営者を雇用するために、相応の報酬を多く払うことには、それなりの理由がある。ソニーの株主総会での同様の提案には44.3%の賛成が寄せられ、H O Y Aでは48.5%、みずほFGでも、32%の賛成を得ている。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の役員報酬につきましては、金融商品取引法に基づき、有価証券報告書において、取締役、監査役および社外役員のそれぞれの基本報酬および賞与の総額ならびに連結報酬等の総額が1億円以上である者に関する情報を記載しており、株主および投資家の投資判断にとって重要な情報は開示されていると考えております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第13号議案 定款一部変更の件（定時株主総会の基準日等）

1 提案内容

定時株主総会の基準日及び定時株主総会の開催に関する定款の規定を以下のように改める。

「定時株主総会の基準日は、5月31日とし、定時株主総会は7月中に行う。」

2 提案の理由

当社グループは、毎年必ず6月の株主総会集中日に定時株主総会を開催している。その理由として、決算の監査などに時間がかかること、外国人投資家が議案内容等を検討するため招集通知発送から株主総会までの間に一定の期間が必要だからなどとしている。3月31日を基準日に6月の集中日に株主総会を開催した場合、基準日と定時株主総会との間に3ヶ月の開きがあることになり、その間、株主が交代している可能性も高い。

基準日を5月31日とし、定時株主総会を7月中に開催するようにすれば、基準日と定時株主総会との開きは縮小する。また、集中日開催も回避することができる。

(会社注) 以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

定時株主総会における議決権行使の基準日および定時株主総会の開催時期の変更にあたっては、法定監査の日程、法定開示書類の開示時期、招集通知発送の時期、配当の基準日との関係、配当支払に関する事務への影響等の諸般の事情を踏まえ、総合的な見地から判断する必要があると考えており、現時点において、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

<株主提案>

第14号議案 定款一部変更の件（役員の在任期間制限）

1 提案内容

定款に以下の条文を加える。

「役員のうち、取締役は、その在任期間が25年を超えないものとする。役員のうち、監査役は、その在任期間が8年を超えないものとする。」

2 提案理由

当社は役員の在任期間の長期化と高齢化による弊害が指摘されている。日枝久代表取締役会長（77歳）は、昭和58年に当社の取締役に就任して以来、その座に32年間（今年6月時点）も就いており、代表取締役には昭和63年の社長就任以来、27年間も在職している。本年3月16日付の朝日新聞は「傲慢トップ 経営リスク」との見出しを掲げた記事で「長く権力の座にあると、自信過剰になり、周囲が見えなくなる」と警告している。当社はフジテレビが視聴率競争で敗北したこと、業績不振に陥っているが、その主因は日枝会長にある。ほかにも松岡功（80歳）が、27年間も取締役を務め、監査役でも茂木友三郎（80歳）が12年間、尾上規喜（80歳）が10年間、南直哉（79歳）が9年間任。役員の長期滞留の状況を打破して、時代の変化に即応できる経営体制を構築することが急務である。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案書の提案内容および提案の理由をそのまま記載したものです。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の取締役および監査役は、これまでの職務経験等を通じて培った豊富な経験や知見を、当社の経営にいかしていく必要があると認識しております。また、その適性は在任年数だけで判断すべきものではないと考えております。

取締役会としては、取締役および監査役候補者の選定にあたり、経験・見識ともに優れ、当社の取締役および監査役として適任であると判断した人物を候補者としております。その上で、株主総会において取締役および監査役を選任いただいております。

したがって、定款に本議案のような規定を設ける必要はないと考えます。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<http://www.it-soukai.com/>)にて議決権行使することが可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (2) 行使期限は平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。複数回議決権行使された場合は、最後に行使されたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会の際には新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に関する費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である、**みずほ信託銀行 証券代行部**（下記）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

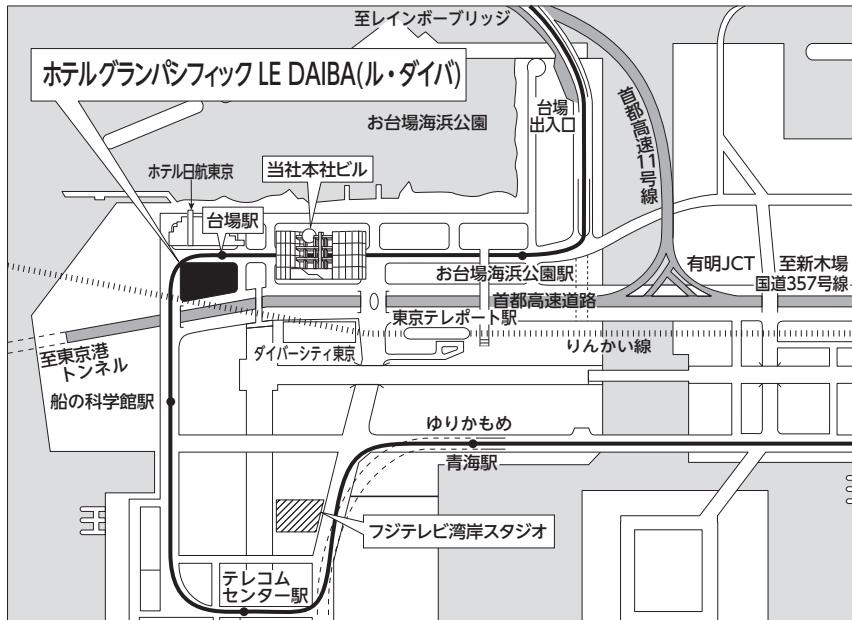
フリーダイヤル **0120-288-324**

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA (ル・ダイバ)
地下1階 パレロワイヤル
電 話 03-5500-6711 (代表)



交 通

- 「ゆりかもめ」
新橋駅から「台場駅」（15分）下車 徒歩約1分
豊洲駅から「台場駅」（16分）下車 徒歩約1分
- 「りんかい線」
新木場駅から「東京テレポート駅」（7分）下車 徒歩約10分
大崎駅から「東京テレポート駅」（11分）下車 徒歩約10分

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関等をご利用いただき、余裕をもってお出かけください
ようお願い申しあげます。